

# 日本語文

交流協会高雄事務所

住 所：高雄市苓雅区和平一路87号9F

F A X：(07)771-2734

受文者：財團法人中央通訊社

速別：急件

伝達方式：期限付き書留

文書発信日時：中華民國98年10月 日 連絡人：

文 書 番 号：高交協(九八)字第 号 電話：(07)771-4008

付属文書：別添のとおり

## 表題：

御社の新聞記事「申請赴日打工渡假 目的明確易過關」について

1

御社の曾依璇記者が10月27日に書いた「申請赴日打工渡假 目的明確易過關」について、26日当事務所で回答していない内容が一部掲載されておりました。

2

回答していない部分とは「例如有人計畫要去日本吃遍所有拉麵就獲通過(例えば日本でラーメン食べ歩きをするという計画をすれば、(ワーキングホリデー査証に)通過する)」及び「事務所表示、合格件中計畫書,有人寫到要到日本吃遍各種口味的拉麵,...(高雄事務所によると、合格者の計畫書には日本各地のラーメン食べ歩き、・・・というものがあつた)」

3

これらの記事について、当事務所では「合格者の計畫書に日本のラーメン食べ歩きをすると書かれたものがあつた」とは答えていない。御社記者より「日本の文化を学ぶとはどういうことか、ラーメンも日本の文化か」の質問に対し「ラーメンも日本の文化の一つである。」と具体例の一つとして答えたに過ぎない。この記事を見た読者が、具体的な渡航動機・目的を提出せずとも、ラーメン食べ歩きを目的としてもワーキングホリデー査証を取得することができるといった、あたかも軽々しく審査が行われているかのような面白おかしい記事標題として誤解を与えてしまうため、本記事の訂正を求めます。

正本：財團法人中央通訊社本社

副本：財團法人中央通訊社高雄分社